

国際標準化戦略の進め方について

知的財産戦略推進事務局
国家戦略室

今後の国際標準化戦略について、知財本部が主導権を発揮しつつ、国家戦略室と連携しながら、各省における産業政策と一体的に推進することができるよう、以下のような進め方としたい。

1. 基本的な考え方

- 「知的財産推進計画2010」に、国際標準化に係る代表的な特定戦略分野を明記し、分野毎に責任府省を指定する。計画の策定後は、責任府省が中心となって、各分野の戦略案の策定・推進を行う。知財本部は、各分野の戦略の進捗のマネジメントを行う。
- 知財本部における国際標準化戦略の推進体制を強化するため、企画委員会の下に「国際標準化戦略タスクフォース」（以下「タスクフォース」という。）を設置する。タスクフォースは、有識者、知財事務局、国家戦略室で構成し、特定戦略分野案の選定、国際標準化戦略策定に当たっての基本的な考え方の提示、各分野の戦略の進捗状況のフォローアップ等を行う。
- 知財事務局における国際標準化戦略の推進体制を強化するため、事務局内に「国際標準化チーム」を新設する。

2. 具体的なプロセス

（1）特定戦略分野の決定

- ① 知財事務局・国家戦略室が連名で、各省に対し特定戦略分野案の登録を指示。
- ② タスクフォースで代表的な特定戦略分野案（5～10分野程度）を作成（各分野の責任府省を含む）。
- ③ 特定戦略分野・責任府省を「知的財産推進計画2010」に盛り込むとともに、新成長戦略に反映。

（2）個別分野の戦略立案

- ① タスクフォースにおいて、関係者（担当課、業界等）の意見を聞き、国際標準化戦略策定に当たっての基本的な考え方を示す。
- ② 企画委員会において、各分野の責任府省に対し戦略案の作成を指示する。
- ③ 戦略策定過程の中間段階で、必要に応じ、タスクフォースが適宜ヒアリングを行う。
- ④ 企画委員会において、各分野の戦略の報告を受け了承する。各分野の戦略には、戦略推進の責任者を明示する。

（3）戦略の推進、進捗状況のフォローアップ

- 戦略の推進は、各分野の責任府省・責任者が中心となって行う。タスクフォースにおいて、適宜ヒアリング等を行い、各分野の戦略の進捗状況をフォローアップする。

(別添)

知的財産戦略本部のスケジュール（国際標準化関係）

5月末の次回会合に向け、以下のとおり検討を進めることとしたい。

1. 企画委員会（第1回）の開催（4月22日）

- 国際標準化戦略タスクフォース（以下「タスクフォース」という。）の設置を決定。
- 併せて、各府省に対し、国際標準化に係る特定戦略分野案を登録するよう指示。

2. タスクフォース会合の開催（5月10日の週）

- 各府省から提出された特定戦略分野案の中から、「知的財産推進計画2010」に盛り込むべきものを選定（5～10分野程度）。

3. 企画委員会（第2回）の開催（5月17日の週）

- 特定戦略分野を含む「知的財産推進計画2010」案を決定。

4. 知的財産戦略本部会合の開催（5月下旬）

- 「知的財産推進計画2010」を決定。